

広報 ゆざわ

湯沢町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然にまつられた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌なめなごるまち
さわやかな誰もが訪げたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949 - 6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



景気よ 上がれ!!

主 な 内 容

「セイヤ、セイヤ！」
威勢のいい掛け声が西山通りに響き渡りました。
今年で58回目を迎えた湯沢温泉雪まつり。あいにくの小雨の中での開催となりましたが、冬の寒さなんてなんのその。雪中みこしに参加された皆さんは、元気にお神輿を担いでいました。景気が上がることを祈りながら！
雪まつりも終わると、湯沢にもいよいよ春がやってきます。

町長コラム	2
湯沢町文教地区の実現に向けてほか	3
町長施政方針演説	4 ~ 9
健康ほっと情報	10 ~ 11
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ	12 ~ 14
町民意識調査へのご協力ありがとうございました	15 ~ 17
町の奨学金貸与と就学金援助制度ほか	18
3月はシートベルト着用強化月間ですほか	19
南魚沼市斎場の指定管理者を募集します	20 ~ 21
湯沢カルチャーセンターからのご案内ほか	22 ~ 24

町長コラム

上村清隆

国民、町民を挙げて一喜一憂した、冬季バンクーバーオリンピック。湯沢町出身の皆川賢太郎選手が回転競技に出場され、前回のトリノオリンピックの4位入賞からメダル獲得へと、ご本人はもとより、誰もが期待を持って迎えたオリンピックでした。

また、昨年にご結婚された、モーグル選手の上村愛子さんとご夫婦で出場された記念すべき大会でもありました。これまでの間、何時も報道には「湯沢町出身」と紹介され、この湯沢町から世界の舞台上で活躍している選手がいることを誇りに思います。本当にお疲れ様でした。

オリンピックもあつという間に閉会式を迎え、日一日と春らしくなってきました。春の到来が早すぎると、スキー場のクローズが早まることに繋がります。やはり、順調な季節の移り変わりが望まれます。

さて、振り返ってみますと、暖冬小雪という触れ込みの今冬でしたが、思いのほかまとまった雪が降り、悲喜こもごもの冬でもありました。

豪雪地での生活は大変である反面、観光地として雪とつまみつき合う、利雪することも忘れてはなりません。

国は、21世紀の我が国の経済社会の発展のため、平成18年12月に観光立国推進基本法を制定し、観光立国を目指すことにしており、新潟県もそれを受けて新たに観光局を設置し観光に力を入れています。特に国や県は、外国人旅行者を誘致するインバウンド事業に力を入れており、湯沢町もこれを利用して、欧米はもとより日本に隣接する東アジア各国の旅行エージェンツやマスコミ等を28回にわたり招聘し、当町の魅力を積極的に海外へPRしております。

招聘したマスコミの中には、ブロガー(インターネット上で日記を書いている人)の方々もいらつしやり、湯沢町で体験したことや感じたことをブログを通じて世界に発信してもらっています。

また、1月16日から18日に

は中国、上海地区の旅行代理店やマスコミの方々を招聘し、キャンドルライブやスキー場を視察してもらったり、ゆっくりと温泉や雪国の食や地酒を堪能していただきました。お帰りの際には、ぜひ湯沢町への旅行商品を開発したいと大変心強いお話をいただきました。

招聘した旅行エージェンツやマスコミの方々は、日本の冬というと北海道を連想される方が多いようでしたが、実際に招聘事業を実施してみると、東京からこんなに近い場所に、素晴らしい雪国体験が満喫できる場所があることを知りませんでしたとお話されます。

今後も、湯沢町に注目が集まるよう、インバウンド事業に取り組み、外国人旅行者の増加を図ってまいります。

最後になりますが、湯沢町次期総合計画の内容策定に新年度から着手します。住んで良かった、来て良かったと思われる町になるよう、町民の皆さまの益々のご支援をお願いし、平成21年度最後のコラムといたします。

2月の町長活動状況について

1日 朝礼/当初予算査定

2日 課長会議

4日 越後湯沢全国童画展審査会/苗場スキー場セレモニー

7日 魚沼地区郵便局長会総会/パラオ大使来町

8日 新潟県スキー観光産業振興協議会理事会/湯沢駅東口活性化委員会

9日 小学校親善スキー大会開会式/新潟県市町村職員共済組合業務運営研究部会

10日 雪国観光圏理事会総会

12日 新潟県後期高齢者医療広域連合市町村長協議会

13日 皆川賢太郎選手激励

16日 特別養護老人ホーム八色園議会/湯沢町総合計画審議会

17日 湯沢町水田農業推進協議会総会

18日 全国観光地所在町村協議会理事会

23日 新潟県町村会定期総会

24日 平成21年度行政懇談会

25日 湯沢町農家組合長会議

26日 サンティック理事代議員会

27日 皆川賢太郎選手激励会

28日 バディー幼稚園スキー大会

湯沢町文教構想の実現に向けて

少子化が急速に進むなか、子どもたちは明日の湯沢町を託す大切な財産です。その子どもたちの将来のためには、同じ環境で多くの友達と遊び、学ぶことのできる環境が何よりも大切です。

今までの経緯と、昨年10月より行ってきました説明会でのご意見、そしてアンケートの結果を総合的に判断し、3月議会で町長は施政方針の中で、文教施設整備計画について、構想実現に向け取り組むことを決断しました。

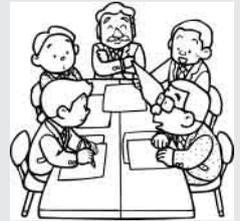
すでに購入済みの旧湯沢高校の土地と、現湯沢中学校の敷地内に老朽化した中学校の建て替え、それに併せて小学校5校の統合校舎を建設し、小中一貫校を建設します。そして5か所の保育園についても同じ敷地内に統合し、幼稚園と保育園の機能を持つ「認定子ども園」とします。

ついでには、町民・学識経験者・行政による「湯沢町文教施設整備委員会」(教育(ソフト面)・保育・建設の三分科会を設置)を立ち上げ、これからの子どもたちの成長に合わせたソフト面・ハード面の環境づくりを具体的に検討することとします。

湯沢町文教施設整備委員会 委員募集

湯沢町文教施設整備委員会委員を広く町民の皆さんより募集します。

- ＊応募資格 湯沢町に住所を有する20歳以上の方
 - ＊募集定員 6名(教育・建設・保育の各分科会2名)
 - ＊委員任期 平成23年3月31日まで
 - ＊委員会
開催回数 5回程度の予定 公開にて開催します。
 - ＊委員報酬 湯沢町非常勤特別職としての報酬をお支払いします。
 - ＊応募方法 指定様式はありません。どの分科会を希望するかを明記し、応募の動機を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業を記載して、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかにより応募してください。
 - ＊応募締切 3月26日(金)
 - ＊委員の決定 4月2日(金)までに、本人にお知らせします。(応募者多数の場合は書類選考とさせていただきます)
- 【応募先・問い合わせ】
湯沢町教育委員会 784 - 2211 FAX 784 - 3583 Eメール kyouiku@town.yuzawa.lg.jp



▲▲▲ 水道検針員 を募集します ▼▼▼

- ＊募集人員 若干名
- ＊対象者 町内在住の65歳未満の方(学生は除く)で、5年以上業務を遂行できる方(性別は問いません)
- ＊契約 1年ごとに更新します。
- ＊業務内容 各家庭に設置してある水道メーターの指針をハンディーターミナル(写真の端末機)に入力し、お知らせを配布します。なお、検針日は、毎月20日～25日です。(変更できません)
- ＊業務開始日 6月20日を予定しています。(5月初めに現場講習を行います。)
- ＊労務単価 1件当たり95円
- ＊申込方法 履歴書(市販のもので可)を郵送または持参してください。(3か月以内に撮影した写真を貼付してください。)
- ＊申込期限 3月23日(火)午後5時まで【必着】
- ＊選考方法 書類審査により決定します。



【申込み・問い合わせ】 上下水道課 784 - 4853

町長施政方針演説



平成22年3月定例議会開会にあたり、町政運営の基本理念と新年度予算編成の概要、そして主要施策について申し上げます。

はじめに

今冬は年末からまとまった降雪があったため、屋根の雪下ろしに追われたご家庭も多

通過したところですが、近年の厳しい経済情勢のなか地方自治体の財政や国民経済が疲弊している状況において、庶民感覚からは想像もできないお金の流れについてはきちんと説明したうえで、政権与党としてのリーダーシップを内外に発揮していただきたいと願っております。

基本理念

昨年の選挙で2期目の当選をさせていただいてから3か月が経過しましたが、町の経済情勢の厳しさを様々な方からお聞きしております。改めてこの職務の重責を痛感するなか、町民各位の幸福のため今後も公平かつ誠実な町政運営に努めてまいります。

私が目指している町づくりの理念は選挙後の所信表明でも申し上げたところですが、1期目からの継続である、「一流の田舎町」であります。山紫水明の自然を大切にすることを子どもたちに伝承し、人口は減少しておりますが合併せずに自立

していくことのできる町を希求していきたいと思っております。そのためには町民が「元気でたくましい町」、観光客には「あたたかくやさしい町」でなければならぬと考えており、その具現化のために引き続き、環境の整備、観光の振興、医療の充実、教育の充実を重点に取り組んでまいります。

なかでも昨年の秋から冬にかけて、文教施設整備構想を地域住民の皆様や保育園・小中学校の保護者の皆様にご説明したところであり、その際の皆様のご意見や反応、その後のアンケート結果を十分考慮した上で、町長として「この構想実現に向け取り進む」という決断をさせていただきました。これは町長選挙において私が一貫して訴えてきた問題でもあり、皆様のご理解の上に現在の私があるものと認識しております。詳細については主要施策の中で申し上げますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

予算編成と執行

湯沢町の財政状況は観光産

業の冷え込みが続き、昨年度に引き続き悪化の傾向にあることから、平成22年度の予算編成においては真に必要なものに絞るとともに、経常経費についてもさらなる削減を行った結果、前年度比1億1,800万円減の57億4,400万円となりました。しかし、実質の執行面においては、平成21年度予算のうち地域活力基盤創造交付金事業や緊急経済対策のきめ細やかな臨時交付金事業、そして地上デジタル関係係助成金の22年度への繰り越しや債務負担行為等により、次年度へ繰り越される事業費が約3億3,000万円見込まれていることから、これを含めれば22年度の全体予算は増加することになります。

歳入では償却資産に関する税が4,200万円落ち込み、税収全体で約7,000万円の減収となっております。また、国の施策による子ども手当関係収入が1億191万円となり、前年度の子手当費2,540万円と比較して7,651万円の増となっております。町債は前年度比8,620万円の減とし、なかでも臨時財政対策債を昨年より1億円減の1億5,000万円といたしました。

なお、繰入金では基金繰入金を三俣振興対策分の1,870万円に圧縮し、前年比4,613万円の減といたしました。

歳出では、三俣の排水路と道の駅整備費に1億2,168万円、子ども手当費に1億3,465万円、そして新型インフルエンザ予防接種補助成費を計上いたしました。その他新規としては町単独の子宮額がん予防費、そして環境問題を考えた家庭系廃食用油回収費やペレットストーブ購入助成費を計上いたしました。

南魚沼市への委託関係では、消防本署新設費(本体建設22・23年度)6,903万円及び22年度完成の斎場整備費を1億100万円計上したこと等から、市への支出額は8億8,635万円と歳出総額の15%となっております。

文教施設整備関係として教育施設整備基金に1億円を積み立てるとともに、文教施設整備検討費を187万円計上し、少子化や現施設の老朽化を考慮するなかで、学校及び保育園の建設統合という構想実現に向けて進んでまいります。

混乱している政治や不透明な経済情勢のなかですが、町民皆様の健康と生活の向上を考

えた財政運営を図ってまいります。

主要施策

人が安心して、安全に暮らせるまちを目指して

(1) 環境基本計画の策定

健康で快適な生活を営む上での最も大切な基盤である環境を守り、次の世代に引き継いでいくことは私たちの責務であります。環境保全の理念を定め、地域社会が目指す環境の姿を示すために制定された湯沢町環境基本条例に基づき、具体的な目標となる環境基本計画の策定を進めてまいります。

(2) 社会福祉全般

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域社会の構成員として普通に生活できるように、健康と福祉介護、そして医療の充

実に努めてまいります。

また、高齢者の生きがいや知識経験能力を生かしていただけるよう、シルバー人材センター及び老人クラブ活動等の助成を進めるとともに、2年目を迎えた第2期障がい福祉計画に基づき、障がい者の方々の自立支援へのサービスを提供していきます。

これら社会福祉の向上には、社会福祉協議会等の関係団体や町民ボランティアの方々と連携が不可欠であり、今後とも協力体制を深めてまいります。

(3) 健康づくりの推進と

疾病予防

ファミリー健康プランの中間報告に基づき、生活習慣病対策として町民一人ひとりが食生活や運動習慣、そしてアルコールやたばこについての正しい知識を身につけ、適切な習慣を定着させていただくよう努めてまいります。

疾病予防には早期発見・早期治療が求められています。健康診断の受診率向上を図るとともに、特定健診と特定保健指導を強化してまいります。



④高齢者の保健福祉と

介護保険

第4期介護保険事業計画に基つき、介護サービス事業を推進してまいります。介護予防事業としては、温水体操教室やけんこ体操教室などで基礎体力を維持していただくとともに、ポランティアの協力を得ながら閉じこもりを防ぐサロン事業などを行い、介護認定率を少しでも減少できるように目指してまいります。

⑤病院事業の運営

平成23年3月に、町立病院の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会との協定期間が満了いたしますが、院長以下スタッフの皆様の努力により町民のかかりつけ病院として定着してきていることから、引き続き地域医療にご尽力いただくようお願いし期待しているところであります。

魚沼基幹病院（仮称）の機能や規模についての素案が提示されており、診療科は内科を始め22科を基本としており、



23年度着工、27年度開院の予定であります。今後も整備協議会の一員として建設に関する情報収集や、湯沢町としての要望等を行ってまいります。

⑥子育て支援の充実



低年齢児や障がい児の受け入れを含めた現在の子育て支援体制を、21年度中に策定完了予定の「湯沢町次世代育成支援（後期）行動計画」に基づき、さらに充実させるよう努めてまいります。

また、子ども手当の支給についてですが、22年度分の子ども手当は従来からの児童手当分と、国が全額を負担する子ども

手当分を合算して支給することになるため、支給遅れや支給漏れが生じないよう留意してまいります。

⑦子宮頸がん予防接種

女性特有のがんのうち、乳がんに次いで多いのがウイルスでの感染が主な原因とされている子宮頸がんです。少子化が急速に進展しているなか、女性が安心して妊娠・出産できるように子宮頸がん予防接種に経済的支援を行います。若年層にその増加傾向がみられるとこのことであり、3回分の接種費用について助成を検討しており、詳細については医師や関係機関と協議を行ってまいります。

⑧国民健康保険事業

国民健康保険制度は国民皆保険の重要な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の増進に大きく貢献しております。しかし、近年は当町においても少子高齢化の進行による医療費の増加や、経済の低迷からの保険税収入の伸び悩みが続いております。

厳しい状況下にあります。

今後とも収納率の向上と保険事業の充実強化により、医療費の抑制に努めてまいります。

9) 交通安全対策



町民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、交通事故死者に占める割合の多い幼児や高齢者の死亡事故防止を図るため、交通ルールや交通マナーを習慣づけるような「参加・実践型」の交通安全教育を進めてまいります。

また交通安全対策の重点項目であるシートベルトやチャイルドシートの着用の徹底や、

安全速度運転の励行、そして飲酒運転の根絶を図るため、関係機関と連携し広報や街頭指導を行い、交通事故の防止に努めてまいります。

10) 防災対策



まもなく地域防災計画（風水害・雪害対策編及び震災対策編）の見直しが完了しますので、今後広報やホームページへの掲載等により、計画の公表と周知を図ってまいります。

また近年、豪雨等による土砂災害発生の危険性が高まっていることから、町内の危険箇所

等を明示した土砂災害ハザードマップ（湯沢地区と土樽地区）を関係者に配布し、災害の防止と抑止を図ってまいります。22年度は、現在新潟県が調査している神立地区について作成する予定であります。

人と自然が共生できる
まちを目指して

1) 国土調査事業の推進

地籍調査につきましては現在三俣地区を重点に行っており、21年度には八木沢・大島橋下流地区の立ち合いと測量が終了しております。22年度には三俣1・2地区の立会を予定しており、現在準備を進めているところであります。そして23年度までに測量を終了し登記を行う計画であります。

2) 三俣振興対策の推進

三俣地域振興対策については実施可能な項目から着手しており、22年度は三俣地区の生活排水処理（合併浄化槽処理方式）を国庫補助による街なみ環

境整備事業で下排水管の埋設工事に着手いたします。また前述の地籍調査（三俣1、2地区）やまちづくり交付金制度を活用して、道の駅の地域情報発信施設の実施設計と用地取得及び一部外構工事に着手する予定です。

3) 中央公園整備事業の推進

国事業の清津川護岸整備事業については、事業促進と工事着手に向け関係機関との協議を進めてまいります。

中央公園の計画変更に基づき、平成17年度から国庫補助により進めてきました芝生広場等の整備事業は、21年度をもつて完了いたしました。22年度は



国庫債務負担行為の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として、21年度から進めている中央公園のトイレ改修工事と駐車場のバリアフリー化工事を実施してまいります。

人の暮らしを支える活力
あふれるまちを目指して

1) 観光と商工業の振興

湯沢町の基幹産業である観光については、主力であるスキー産業と四季型観光充実強化のため、今までの展開に加え海外観光客の誘致に努めてまいります。なかでも中国をはじめ、韓国、台湾、香港などの東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、効果的な海外プロモーションに取り組みます。四季を通じての湯沢町の自然景観は海外にも通用する評価の高いものと考えております。

3県7市町村で構成する「雪国観光圏」につきましては、対外的な評価が高いことから、地域がより一層連携して、国の支援を受けながら多彩な事業を展開していくこととなります。

特に7市町村の雪まつり連携事業・スノーリゾートリーフェスティバルや、JR東日本との協力による里山キャンドルプロジェクト・雪国食ブランドの魅力向上事業、国際観光受け入れ基盤整備事業を重点事業として進めてまいります。



中小企業者等への緊急経済対策として、昨年1月から取り組んでいる補助補助拡大は21年度で終了予定でしたが、景気浮揚のため22年度も継続し、使い勝手を高めたなかで事業者の資金繰り安定の支援に努めてまいります。

平成23年(2011年)1月は、オーストリアのレルヒ少佐が上越市の金谷山でスキー技術を伝えてから100年を迎えます。湯沢町では「日本スキー発祥100周年」をスキー観光活性化の絶好の機会ととらえ、ブレである21年度から「百年スキー湯沢」をキャッチコピーに採用し、積極的な広報展開をしてきました。22年度も県内スキー関係者と連携しながら、「冬はスキー」という機運醸成につながるよう盛り上げていきたいと考えております。

② 農林業の振興

世界的な食糧危機の再来が懸念されるなかで、食料自給率の向上の必要性が問われております。

日本一のトップブランドである「魚沼コシヒカリ」、そのなかでも越後湯沢産は生産者の努力による高品質から、宿泊客だけでなくお土産用としても大好評であります。この他にも湯沢町の2事業者が協力して申請した「農商工等連携事業計画」が、昨年11月に国の認定を受け総合的な支援を受けられることになりました。町として

もできる限りの応援をしていきたいと考えております。



平成17年度から始まった第2期の中山間地域等直接支払制度につきましては、21年度が最終年を迎えることから制度の継続を願っていましたが、第3期対策に移行することが決定し喜んでおります。

そばやかぐら南蛮、いちご等は湯沢町で生産されたものがお客様に提供され地産地消の一翼を担っております。これらを含め湯沢町の農業生産物を雪国の食ブランドとしての魅

力向上に努め、農業と観光、宿泊産業や商工業等の更なる連携を推進してまいります。

地球環境を考えたとき森林の果たす役割は大変重要であります。当町においても町有林は貴重な財産であると同時に、土地の保全や水資源の涵養等公益的機能を保持していく上にも重要であり、今後も適正な管理と整備に努めてまいります。バイオマス関連事業では、間伐材等を材料とするペレットストーブの普及と導入の誘導策として、1件5万円を上限とした(10件分)補助金制度を設けるとともに、一般家庭用廃食用油の回収業務に取り組み、資源の循環の必要性を理解いただくよう努めてまいります。

③ 町道等の整備促進

平成18年度から進めてきた国庫補助事業による「まちづくり交付金事業」は22年度が整備最終年度となりますが、基幹事業では土樽自然公園整備事業と町道土樽12号線道路改良を行い、提案事業では土樽地内水路改修工事及びホテルの生息地整備などの支援を実施してまいります。

18年度より5か年計画で、交通安全施設整備事業として町道主水楽町線や主水奈良山線等の歩道の段差解消などのパリアフリー化事業を実施しておりますが、22年度は主水中島川原線の段差解消工事などを実施いたします。

また河川管理や、道路と橋梁の安心安全な交通確保のための維持管理及び各施設の修繕についても、優先順位により効果的な予算執行を行ってまいります。

④ 国際交流の推進

国際交流に対応できる人材育成と交流を目的に、アメリカ合衆国マグナとの中学生を中心とした交流を実施いたします。

21年度は新型インフルエンザの世界的流行のため中止となり、残念ながら湯沢の中学生が訪問することができなかつたため、22年度にはこれを待ちわびていた新高校生も参加できるように配慮いたします。

この事業も回数を重ね、参加した子どもたちの多くが英語に興味を持ち、中には海外に留学している子供もいると伺っ

てまいります。
今後も友好的な交流をと
した人材育成に努めてまい
ります。



人の営みを支え、ともに
創るまちを目指して

① 総合計画の策定

現在の総合計画は平成22年
度までの計画であることから、
地方自治法第2条第4項の「地
方自治体はその地域における

総合的かつ計画的な行政運営
を図るための基本構想を定め、
これに即して行うようにしな
ければならない。」との規定に
基づき、23年度(2011年度)
から32年度(2020年度)ま
での基本構想と、5年間の基本
計画(前期計画)を22年度に作
成するものであります。

この計画は、まちづくりの基
本的な考え方を示すものであ
り、具体的な施策の検討や行動
に当たつての指針となるもの
であります。この作成に当たっ
ては国及び町の経済情勢を踏
まえるなかで、「現在ある資源
の利用」を基本に、町の力に見
合った実現可能な計画にしな
ければならないと考えており
ます。

21年度に「今後の町はどうあ
るべきか」また「町づくりの方
針」は何を基本とすべきかを、
2,000人の町民アンケート
を行い現在集計中であります。
今後はこれらのアンケートを
踏まえたなかで、町民皆様が望
む「町づくりの指針」を定め、そ
れをどのように実現するべき
か、議会の皆様方と協議し決定
してまいります。

② 行政運営の向上

定員適正化計画では平成25
年の職員数を155人として
おりましたが、近年早期退職者
が予想外に多いことと新規採
用を控えめにしてきたため、22
年4月の段階で152人とな
る見込みです。「民間でできる
ことは民間で」を基本とした行
政運営を進めてまいります。

「学校教育の充実」の中で給食
センターの委託について申し
上げましたが、今後も指定管理
者制度の導入や業務委託等に
ついての検討を行い、将来を見
据えたなかで職員定数の適正
化に努めてまいります。

ひつ迫する財政の中で、広大
な町有地が長年利用されない
まま眠っておりますが、これ
を世に出すことが湯沢町再生
の力ギであると認識しており
ます。

22年度において、ノリタ光
学の跡地には積極的な企業誘
致を行うための誘致優遇施策
を検討いたします。また、上中
子の宅地分譲地については宅
地分譲地としての用途のまま
でよいのかを再度検証した中
で、これからの方向を検討し

てまいります。

③ 町税等の徴収対策の推進

平成21年度から全県下で発
足した「新潟県地方税徴収機
構」に引き続き加入し、南魚沼
地域振興局県税部の協力と支
援のもと、滞納町税等の徴収
に力を入れてまいります。

悪質・困難案件に対しては、
差押えやインターネット公売
などの滞納処分を厳しく行う
とともに、少額滞納者に対し
ては早期の納付勧告や臨戸徴
収、納税相談を行い、新規滞納
の抑制に努めます。また、口座
振替納税の推進やコンビニエ
ンスストアを利用した納付を
さらに周知するなど納税環境
の整備を進め、納税の公平と
徴収の確保に努めてまいりま
す。

④ 定住交流促進事業

リゾートマンションオー
ナーとの交流やオーナーが湯
沢に親しんでいただくことを
目的に、年4回発行している
二地域居住の情報誌「湯沢ぐ
らし」も発行から4年目を迎

えました。この事業による情
報提供が、マンションオー
ナーの湯沢滞在時間を増やす
とともに、新たな湯沢ファン
を生み出していると思ってお
ります。今後は団塊の世代を
視野に入れた展開や、交流人
口の拡大による地域活性化を
目指してまいります。



以上、平成22年度に向けた
施政方針を申し上げます。
日本経済や社会情勢等、深
刻かつ先が見えない状況にあ
ります。このような中にお
いて健全な町政運営に努力し
てまいります。

平成22年3月9日

湯沢町長 上村 清隆

健

康

ほっと

情

報

～健康づくりに役立つ情報をお届けします～

今回のテーマ

「平成 21 年度 65 歳以上の方の「介護予防健診」の実施状況をお知らせします」

介護予防健診は平成 18 年度介護保険法の改正とともに、要介護(支援)状態になりやすい生活習慣、心身の機能低下が心配される人を早い段階から予防するために実施しています。

「介護予防健診」の主な流れ

「生活機能チェックリスト(25項目)」を記載します。

「生活機能チェックリスト」を確認し以下の4項目に該当した人はさらに詳細な検査を受けます。



1 運動機能の低下が心配

●手すりや杖につかまらなると歩行や立ちすわりが困難。

●この1年間に転んだことがある。

●1回に15分以上続けて歩かなくなった。 などの項目に該当する

♀寝たきりは足腰の筋力の弱りや関節の痛みなどが原因で、日頃出歩くことをしなくなったことから始まります。

2 口腔機能の低下が心配

●半年前に比べて固いものが食べにくくなった

●お茶や汁物でむせるようになった

●口の渇きが気になるようになった などの項目に該当する。

♀しっかり食事が食べれて、人との会話が不自由なくできることは心身の老化を防ぐために重要です。普段、口を動かすことが少なくなると、唾液が出にくくなり乾いたり、飲み込む力が弱ってむせるようになります。

3 低栄養状態が心配

●半年間で体重が2～3kg以上減った

●大人の肥満度の指標のひとつ体格指数(体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が18.5未満などの項目に該当する。

♀高齢になると徐々に食事量が減り、体の細胞の基になる肉魚などの蛋白質も食べなくなるようです。歯が抜けた、飲み込む力が弱くなったなどの口の機能が弱ったために食べにくくなることもあり、長引く低栄養状態は寝たきりの原因のひとつとされています。

4 生活機能全体の不活発さを認める

●「生活機能チェックリスト」全25項目のうち、うつ傾向の項目を除く10項目以上に該当する。

●前の年に比べて外出の機会が減ったり、人との交流の機会が減る、物忘れなどの認知症の心配がでてきたなど生活全体の不活発さを認めると判断されます。

♀要介護(支援)になる原因のひとつに「廃用症候群」があり生活全般の活動性が低下すると徐々に心身の機能低下がおきて寝たきりに近づくといわれています。

「生活機能チェックリスト」でいずれかの項目に該当した人はさらに血液検査や心肺機能の検査を受けます。

「生活機能チェックリスト」と検査結果を踏まえて、このままの状態が続くと要介護(支援)になる心配が高い人を「特定高齢者」として町で実施している介護予防事業を勧めていきます。

町で実施している
介護予防事業(健康増進事業)

◇温水健康体操教室

水の効果を活かしながら下肢や体幹などの筋肉や骨を強くし運動機能の向上を目指します。体を動かすことが苦手な人も安全に運動ができ、40歳頃から老化予防や筋力アップ、ダイエットを目指して参加することができます。



◇けんこつ体操教室

転ばない身体づくり、日常生活に必要な筋肉づくり、脳を刺激する体操です。筋肉をつけて基礎代謝も高めましょう。ご自宅近くの公民館や集会所で気軽に参加できる筋肉トレーニングです。

◇元気パワーアップ倶楽部

けんこつ体操を行いながらパワーアップ。歯科衛生士の健康相談を受けながら口の体操も行っています。



平成 21 年度 実施状況

65歳以上人口 2451人		生活機能 チェックリスト を受けた人	「生活機能チェックリスト」で機能 低下の項目に該当し「生活機能検査」 を受けて「特定高齢者」とされた人
男性	1056人	462人	24人
女性	1395人	621人	42人

特定高齢者となった要因と割合

- 運動機能の低下 50人 ▶▶▶ 特定高齢者の要因の75%を占める
- 口腔機能の低下 34人 ▶▶▶ 該当した人の多くが歯科治療中となっている
- 低栄養の心配 16人 ▶▶▶ 該当した人の多くが治療中であつたり血液検査結果で低栄養を認めない
- 生活全体の不活発さを認める 16人

受診者全体に関するトピックス

- ♀「生活機能チェックリスト」を受けた方でこの1年間に転んだことがある人 191人(男88 女103)
- ♀物忘れがある、今日の日付が分からない時があるなど認知症の心配がある人 298人(男128 女170)
- ♀生活に充実感がない、自分が役に立つ人間だと思えないなどうつ心の心配がある人 204人(男74 女130)



湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地
: 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737
E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

Ski Result



スキー大会 結果

第13回

新潟県マスターズスキー大会

期日：平成22年1月30日～31日

会場：南魚沼市 八海山スキー場

第1戦

男子75歳代大回転 2位 古川 幸永 (ナスバ湯沢スキークラブ・下熊野)

第2戦

男子75歳代大回転 4位 古川 幸永 (ナスバ湯沢スキークラブ・下熊野)

男子55歳代大回転 8位 角谷 元 (苗場スノースポーツクラブ・芝原)

平成21年度 魚沼三市二郡中学校

新人クロスカントリースキー大会

(小千谷市・魚沼市・南魚沼市・川口町・湯沢町)

期日：平成22年2月18日

会場：南魚沼市 欠ノ上クロスカントリーコース

女子3km フリー 2位 南雲 千奈 (湯沢中2年・土樽)

8位 渡辺 祐希 (湯沢中1年・上中)

女子3km クラシカル 3位 南雲 千奈 (湯沢中2年・土樽)

10位 渡辺 祐希 (湯沢中1年・上中)

古式銃砲および刀剣類のうち、特に美術品もしくは骨とう品として価値があると認められる品は、登録により所持することができるようになっています。平成22年度は、次のとおり登録審査会を行います。

会場と日程

新潟会場 (県庁行政庁舎会議室：新潟市中央区新光町4-1)
4月16日(金)・8月20日(金)・11月19日(金)・平成23年1月21日(金)
長岡会場 (長岡地域振興局会議棟2階：長岡市四郎丸町173-2)
6月18日(金)・10月15日(金)・平成23年2月18日(金)
* 会場とも時間は、午前10時～午後2時30分です。(正午～午後1時は休憩)

○新作刀剣類の登録審査(県庁行政庁舎会議室：新潟市中央区新光町4-1)
5月28日(金)・9月17日(金)・平成23年3月18日(金)
* 時間はいずれも、午後1時30分～午後2時30分です。

持参するもの

登録を受けようとする銃砲刀剣類
銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)
審査手数料(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入する)
* 印鑑は不要です。

【問い合わせ】新潟県教育庁文化行政課 025-280-5619

平成22年度
銃砲刀剣類
登録審査会

1000万人の保険 小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険 加入のご案内

(財)スポーツ安全協会が契約者となり、5名以上のアマチュアのスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などをおこなう「社会教育関係団体」のメンバーを被保険者として、損害保険会社との間で傷害保険・賠償責任保険を一括契約し、これら保険の他に協会で運営する共済見舞金制度を組み合わせた補償制度です。

ただし、「家族だけで活動する団体」「プロスポーツを行う団体」「営利活動を目的とする団体」などは「社会教育関係団体」となりませんのでご注意ください。

対象となる事故の範囲

- ・所属する団体の管理下における団体活動中の事故(学校管理下の活動は対象外)
- ・団体指定の集合・解散場所と、被保険者の住所と通常の経路往復中の事故

保険期間

毎年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで
4月1日以後の申込は掛金を振込んだ日の翌日の午前0時より有効ですが、
終期は前記と同様3月31日午後12時です。



掛金

1人600円から9,000円まで(活動内容により異なります)。

補償内容(加入区分により補償額は異なります)

傷害保険・・・急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償
賠償責任保険・・・他人にケガをさせた、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによつて被った損害を補償
共済見舞金・・・突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に対し見舞金を給付

加入手続き

- (1)団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。
- (2)所定の加入依頼書(銀行の振込依頼書付)に記入の上、掛金と一緒に指定銀行の窓口にお出しください。
- (3)銀行から加入依頼書(銀行の領収印押印済)が返却されますので、大切に保管してください。保険金及び見舞金を請求する際に必要となります。あとは銀行が必要な書類をスポーツ安全協会新潟県支部へ送ります。
- (4)加入依頼書は湯沢町公民館窓口にあります。

インターネットからの加入受付

インターネット加入もできるようになりました。加入依頼書での加入とどちらか選択ができます。インターネットからの加入手続きは、スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

▶ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org/>

加入についてのお問い合わせ先 (財)スポーツ安全協会新潟県支部 025-287-8080(新潟県体育協会内)

第14回
越後湯沢全国童画展作品展

最終日 3月15日(月)
午後4時まで

会場 湯沢町公民館ホール

どちらも
終了間近!

湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」
中学生ガイド

最終日 3月27日(土)
午後2時～4時

先着順です!!

両山短歌会

二月詠草

若くしてシヨパンが病みいし修
道院青きタイルの塔がそびえる

井 やす子

声塞ぐ悪腫に伏せるわが友を見
舞う気持を抑える辛さ

田中 英男

夫と行く初雪の舞う迦葉山商売
繁盛お面にこめる

橋 千代子

目覚むれば屋根にかすかな音の
して如月の雨はしとやかに降る

橋本 秋治

こもこもの想いを乗せて新幹線
発車のベルも爽やかに発つ

丸山 富美子

題材に花鳥風月はむずかしく小
鳥も花も愛しきものを

山田 千栄子

君逝きて心の痛み知る人の無き
今の我詩で悲しむ

石田 勲

久びさの冬陽を浴びて新雪を池
へ投げればパツとひろがる

牛木 三保子

買物の重い荷物を引受けて運搬
係と夫は笑う

笠松 ミツ

如月の陽光うけて杉並木雪原の
陰墨絵の如し

剣持 政子

北の空南の海の夢のせて童画の
町に春はきたりし

鈴木 スミ子

孫に逢ふように嬉しくなじみ客
の成長したる子等を迎える

関 きよみ

黒雲はつかきらめく雲載せて
窓をゆっくり北へ流るる

南雲 まさこ

立春のひと日を雪の降り止まず
遅れて届く新聞ひろく

南雲 武貞



ケアハウスゆざわ

二月詠草

はやばやと持ちし人のふきのと
う緑目にしむ春遠からず

荒木 智栄子

屋根の雪下ろし下さる音のみを
ふかき感謝の心に思う

井熊 ハル工

大寒に雨の降りたり色赤く梅の
若枝天に向って

笛田 テル子

歌詠みて八十路を越えしケアハ
ウスひと日ひと日の春待ちながら

渡辺 晃

きりきりと引きしぼりたる弓の
こと空気は澄めり雪晴れし朝

小林 八重子

名画など無けれど大きな窓いつ
ぱい空に輝く谷川岳あり

南雲 マサ

俳句

一句添う賀状に心ほぐれけり
何はとも生き承らえて屠蘇を酌む

星名 彩雲

新年や未たる恵方の干支の寅
雪降るや天の美祿の雪見酒

岩館 忠治

明けゆくや峽の村々千代の春
鏡餅みかんのせて独り住む

横田 昭江

かんじきを履いて佇む今むかし
探梅や雲微かに日をこぼし

渡辺 四季

冬あかね刻々屋根は濃く淡く
古刹在り静謐なれと雪ぞ降る

泉 昭一

句会 紅山桜

季題 盆梅・梅 当季雑詠

老い知るや案内図たより冬ぼたん
木戸開いて盆梅見えし遊歩道

菜花

雪雪と毎日書くや日記帳
縁側の盆梅かたる昔日を

めぐみ

雪混じりジャンプ競技に息をつめ
そこだけの浮きたつ見事梅の鉢

ふじの

踏まれても軍手ひとつや雪の道
盆梅や丹精込めて開花まつ

雄水

手で開ける上越線の雪景色
盆梅や満開の香は華やかに

香葉

冬の蛾を叩いて一つ胸痛し
剪定の下手な盆梅地に返す

津

坂の上子規の生涯冬牡丹
盆梅や匠の技は手のうちに

四季

冬景色多彩省いて白と黒
盆梅や花も終わりに片すみへ

泉

病む人も白衣の人も雪の中
盆梅にごつき亡夫の手なつかしく

澄子

かまくらや時忘れ掘る夢の基地
猫のびて盆梅に添う縁の午後

泉月

寒晴れや山ぬめぬめと横たわり
客在りて床に据えたる鉢の梅

井蛙

町民意識調査

へのご協力
ありがとうございました

湯沢町総合計画策定(計画期間 平成23～32年度)に係る「町民意識調査」を実施したところ、多数の方からご回答いただきまして、誠にありがとうございました。この調査については、今後の総合計画を策定する中で貴重な資料とさせていただきます。また、調査結果につきましては、湯沢町ホームページにて公開(トップページ、各課からのご案内 総務課 総合計画)しているほか、役場総務課、湯沢町公民館にて閲覧もできます。

◇実施期間

平成21年12月14日～12月25日まで
調査方法：郵送による配布、回収(料金受取人払い)
配布数：2,000名

◇回収結果

回収数：756名
回収率：37.8%



以下は、アンケート結果の抜粋です。

問12 あなたは、これからも湯沢町に住み続けたいと思いますか。(〇は1つ)

住み続けたい	県内の別の町に移りたい	県外に移りたい	わからない	無回答
440	50	101	147	18

問12付問① 問12で「1」に回答された方にお聞きします。その理由は何ですか。(〇は3つまで)

自然環境が豊かで美しいから	住環境がよいから	町に愛着があるから	医療・福祉サービスが充実しているから	子どもを育てていくための環境がよいから	治安がよいから	両親や親戚が住んでいるから	地域の人間関係がよいから	通勤や通学に便利だから	買い物や余暇活動に便利だから	家賃や物価が安いから	特に理由はない	その他	無回答
297	98	191	51	24	66	151	92	34	20	4	42	42	3

問12付問② 問12で「2」、「3」に回答された方にお聞きします。その理由は何ですか。(〇は3つまで)

自然環境が厳しいから	住環境がよくないから	町に愛着がないから	医療・福祉サービスが充実していないから	子どもを育てていくための環境がよくないから	治安がよくないから	両親や親戚が遠くに住んでいるから	地域の人間関係がよくないから	通勤や通学に不便だから	買い物や余暇活動に不便だから	家賃や物価が高いから	特に理由はない	その他	無回答
65	18	18	31	20	1	22	18	27	81	58	4	25	4

問13 これからの湯沢町のまちづくりをすすめていくうえで、キーワードとなるのはどのような言葉だと思いますか。(〇は3つまで) また、回答した選択肢について、選んだ理由やキーワードに対する思いなどをご記入下さい。

自然の豊かさ	心の豊かさ	活力・賑わい	ふれあい・交流	誇り	愛着	夢・希望	やさしさ・あたたかさ	安心・安全
371	111	196	90	24	46	79	132	155

学び・意欲	健やか	支え合い	共生・調和	便利・快適	連携・協働	創意・独自性	その他	無回答
47	44	70	56	190	45	96	30	68

問14 湯沢町のまちづくりにおいて、今後10年間で町が優先的に取り組むべき項目は何だと思いますか。優先順位の高いものから順に、下の枠の中に選択肢の番号をご記入下さい。(3つまで)

	介護・医療体制の強化など高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進	子育て支援や子どもの健全育成など次世代を担う子どもの育成支援の充実	学校教育の充実や生涯学習機会など教育環境の充実	防犯体制の強化や自然災害対策など安心・安全な地域づくりの推進	観光立町としてさらなる観光振興策の推進	農林業の振興や商工業の活性化など地域産業の振興	生活道路や公共交通網、情報通信、公園など都市生活基盤の整備	自然環境の保全やリサイクル対策など環境にやさしいまちづくりの推進	歴史文化の継承や人々の交流などコミュニティ文化の育成	効率的な行政運営や税収の確保など安定した行財政運営	その他	無回答
優先順位1	228	102	35	7	140	44	19	23	1	80	28	49
優先順位2	116	152	80	42	93	67	32	40	11	61	4	58
優先順位3	113	73	61	49	93	62	32	67	32	93	1	80

アンケート結果から

②重要度（〇は1つ）						
大変重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	全く重要ではない	わからない	無回答
268	333	69	17	1	22	46
395	262	35	3	1	8	52
431	215	39	5	1	11	54
278	283	107	3	0	22	63
336	278	61	9	0	10	62
414	205	53	6	1	20	57
434	224	30	3	0	9	56
338	284	50	16	1	10	57
388	174	101	3	2	35	53
219	315	134	6	1	28	53
353	239	73	6	1	23	61
259	335	81	19	2	5	55
302	302	76	8	2	8	58
483	153	33	5	2	26	54
365	210	61	8	0	48	64
422	180	49	6	0	35	64
222	247	130	13	2	76	66
273	244	100	8	2	61	68
338	211	88	11	1	49	58
308	239	80	5	3	63	58
321	196	64	5	1	83	86
275	265	61	5	1	85	64
315	227	65	2	0	83	64
178	292	131	13	1	74	67
284	246	85	5	1	73	62
67	237	263	48	10	65	66
92	290	202	39	10	53	70
121	331	177	22	7	32	66
116	289	196	23	2	62	68
67	224	242	35	5	114	69
66	235	233	37	4	111	70
124	318	175	32	3	40	64
76	281	217	37	8	64	73
95	263	209	27	6	77	79
48	141	254	59	24	157	73
330	280	58	6	2	20	60
386	226	57	5	2	20	60
313	274	81	7	3	11	67
318	227	73	10	0	67	61
345	214	67	1	1	71	57
275	250	93	8	2	74	54

1 回答者について

- 60歳以上が46%。うち「ひとり暮らし」が約15%、「夫婦のみ」が約40%。30年以上暮らしている人が7割以上だが、5年未満という人も1割弱いる。
- 居住歴が5年未満の人は30歳代と60歳代に多く、4割が分譲マンション。
- 分譲マンション居住者の5割が一人暮らし、3割が夫婦のみ。無職が4割。

2 住みやすさについて

- 「とても住みよい」と「まあ住みよい」をあわせると半数以上が住みやすいと評価。
- 60歳以上、分譲マンション居住者、無職、一人暮らしの人で評価が高い。

3 普段の生活について

- 健康づくりに気をつけている人は6割。「70歳以上」および「分譲マンション」では8割と高い。
- 災害時の避難場所を知らない人が2割。居住歴が5年未満や分譲マンション等では4割が知らない。
- 日常生活でインターネットを利用している人は4割。20歳代では8割が利用。70歳代では1割のみ。
- 町政への関心について、「ある」と回答した人は20歳代は4割にとどまっている。分譲マンション居住者は7割以上。

4 満足度・重要度

- 満足度が高い項目は、住む に集中している。生活環境については満足度が高い。
- 不満度が高い項目は、働く に多い。就労や産業振興に不満度が高い。
- 重要度が高い項目は、住む、働く、育てる、癒す で多い。

5 今後の居留意向

- 年輩の世代ほど「住み続けたい」の割合が高い。20、30歳代は「住み続けたい」が3～4割、「わからない」も3割以上。分譲マンション居住者は7割以上が「住み続けたい」。
- 住み続けたくない理由として、若い世代では「買い物や余暇活動に不便」が高く、20歳代で8割、30歳代で7割。

6 これからのまちづくりのキーワード

- 上位3つは「自然の豊かさ」「活力・賑わい」「便利・快適」。多くの属性で上位3つはかわらない。
- 「自然の豊かさ」は、ほぼすべての属性で1位。
- 60歳代では「安心・安全」が、70歳以上では「やさしさ・あたたかさ」が2位。

7 優先的に取り組むべき

- 上位3つは「高齢者の安心」「観光振興策」「次世代育成支援」。多くの属性で上位3つはかわらない。
- 20歳代では「観光振興策」、30歳代では「次世代育成支援」、40歳代以降では「高齢者の安心」が1位。

問11 日常生活のなかで、あなたが感じている満足度①と今後における重要度②を考え、それぞれ該当するところに○をつけて下さい。

	①満足度（○は1つ）						
	十分満足 している	まあ満足 している	どちら とも いえない	やや不満 である	かなり不 満である	わから ない	無回答
<住む>							
住宅環境が整備されているか	61	344	166	104	39	28	14
ゴミ・し尿処理が衛生的に行われているか	212	398	64	34	13	19	16
上・下水道など生活環境が整っているか	290	321	66	25	18	21	15
環境保全に配慮されているか	54	251	286	66	26	46	27
道路・交通機関が整備されているか	111	329	129	111	48	8	20
治安が維持されているか	106	363	187	31	15	30	24
除雪体制が整っているか	114	358	114	92	48	11	19
自然環境に恵まれているか	330	319	64	14	5	8	16
地に定着する若者が多いか	3	15	181	140	284	112	21
行政の情報は入手しやすいか	15	166	270	129	81	71	24
防災体制は整備されているか	43	229	279	67	28	82	28
買い物は便がいいか	37	146	126	170	262	0	15
安心して商品を購入できるか（食料品の新鮮さ・商品の信頼性など）	28	232	220	142	104	13	17
<働く>							
若者が地元で希望する職に就くことができるか	2	8	80	118	444	83	21
賃金・休暇等労働条件が整っているか	6	64	154	165	201	140	26
失業の不安なく働くことができるか	5	42	157	149	255	121	27
高齢者や障害者の就業の機会があるか	2	24	158	113	227	204	28
女性が働きやすい職場環境が整っているか	3	50	198	135	189	158	23
観光産業がまちの活性化に生かされているか	7	90	221	159	162	93	24
観光以外の産業活動が盛んであるか	1	10	115	149	318	140	23
<育てる>							
子育て支援体制が整っているか	13	134	204	99	50	217	39
保育園が充実しているか、利用しやすいか	47	217	156	50	14	238	34
学校の教育環境や施設が整っているか	23	199	187	71	31	208	37
町の文化や歴史が子どもたちに十分伝えられているか	5	46	223	136	77	232	37
家庭・学校・地域が連携して子どもを育てているか	10	126	230	101	51	202	36
<遊ぶ>							
スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会があるか	33	154	314	51	36	136	32
手軽に利用できるスポーツ・娯楽施設があるか	24	154	176	152	104	106	40
公園・広場が整備されているか	62	238	180	117	68	53	38
<学ぶ>							
手軽に利用できる文化施設があるか	17	98	233	147	101	118	42
生涯学習に参加する機会があるか	11	71	270	74	57	233	40
生涯学習・文化活動等の情報が入手しやすいか	13	75	265	101	72	189	41
<交わる>							
手軽に利用できる公民館などの地域集会施設があるか	85	318	171	70	25	57	30
地域活動に参加する機会があるか	39	246	265	48	13	101	44
世代間交流があるか	24	142	264	84	52	141	49
外国人と交流する機会があるか	7	23	217	66	87	300	56
<癒す>							
健康相談・診断を受けられる体制が整備されているか	94	339	134	96	33	35	25
医療施設・サービスが整備されているか（内容・数）	68	259	155	127	80	36	31
医療施設までの交通の便はいいか	93	261	164	81	108	20	29
高齢者福祉施設が整備されているか（内容・数）	41	157	180	90	93	167	28
介護を必要とする高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制が整っているか	23	135	193	75	76	226	28
高齢者が生きがいを持つことができるか	12	85	250	84	86	214	25

町の奨学金貸与と就学援助制度

▷ くわしくは、湯沢町教育委員会教育課学校教育班へお問い合わせください。 784-2211

＊奨学金貸与制度



修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

奨学生の資格

＊湯沢町に住所を有する者の子弟であること。

＊次のいずれかに該当するものであること。

- (ア) 高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給与または貸与を受けていない者。
- (イ) 日本国外の学校で、教育委員会が(ア)に定めるものと同等であると認める学校に在学している者であること。

＊心身ともに健全で、修学に対する意欲のある者。

＊世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること。

貸与額

＊高等学校または専修学校の高等課程等

…月額20,000円以内

＊大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等

…月額50,000円以内

＊日本国外の各種学校

…月額50,000円以内

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで。

貸与利息

貸与利息は無利子です。

返還期間・方法

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で、半年賦での返還(半年毎の支払い)。

＊町の予算の範囲内での貸与となりますので、貸与希望額を希望どおり貸与できない場合や、奨学生の資格を審査し、貸与できない場合があります。

なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受付します。

＊申請書は、教育課学校教育班へご請求ください。

＊就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けられることができるよう、学用品費や給食費等の一部を援助する制度です。保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に支給されます。なお、認定は単年度ごとですので、現在認定されている方でも申請が必要です。

申請に必要なもの

① 申請書

教育課学校教育班にあります。

② 添付書類

- 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など所得を確認できるもの
- 児童扶養手当を受けている場合には、最新の児童扶養手当の証書または認定通知書の写し
- 生活福祉資金の貸付を受けている場合には、生活福祉資金の貸付決定書の写し
- 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料(税)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

申請受付期間

平成22年度分受付

3月31日(水)まで

平成21年度分は

随時受付を行っています。

入札結果をお知らせします

番号	工事名等	契約金額	請負業者
水第7号	上水高区 宮林水源井戸さく井工事	25,725,000円	(株) 劔水施設整備
教学給第1号	湯沢町学校給食センター連続炊飯システム入替工事	13,125,000円	日本調理機(株)
湯産観第17号	田中農業用水路改修その2工事	2,940,000円	(有) 浅間重機建設

担当：総務課企画財政班 784-3451



3月はシートベルト着用強調月間です カチツとベルトパーフェクト運動

ポイント①
全ての座席でシートベルト着用の徹底

平成20年6月、すべての座席でシートベルト着用が義務化されました。

新潟県高速道シートベルト着用状況 (着用率：%)

区分	H21	H20	増減
運転者	99.9	99.3	0.6
助手席同乗者	98.4	97.8	0.6
後部席同乗者	52.9	50.9	2.0

(各年10月調査)

新潟県一般道シートベルト着用状況 (着用率：%)

区分	H21	H20	増減
運転者	96.8	95.4	1.4
助手席同乗者	90.9	89.7	1.2
後部席同乗者	45.6	39.2	6.4

(各年10月調査)

新潟県のチャイルドシート使用状況

区分	6歳未満全体	使用率内訳(%)		
		1歳未満	1～4歳	5歳
H21	42.5	74.5	43.8	20.2
H20	41.0	65.0	42.4	25.8

(各年4月調査)

子どもの乗車状況

区分	チャイルドシート非使用率(%)			
	車両シートにそのまま着座	チャイルドシートにそのまま着座	大人用シートベルト着用	保護者の抱っこ
新潟県	35.5	4.8	11.0	6.3

(平成21年4月調査)



↑一人がチャイルドシートに体重をかけ、もう一人がシートベルトをしっかり締めると、しっかり取付けできます。

チャイルドシートの6歳未満全体の使用率は、新潟県では42.5%と全国42位の低さです。抱っこやそのままの着座では、急ブレーキや衝突時、車外放出などの重大な事故に繋がる危険性があります。チャイルドシートを正しく使用し、子どもを交通事故から守りましょう。

しかし、いまだに後部座席同乗者の着用率は、低い水準のままの状況となっています。新潟県内での自動車乗車中の死者43人のうち、シートベルトを着用していた人は、わずか14人でした。(平成21年中)シートベルトを着用していなかった29人のうち13人は、シートベルトを着用していれば助かった可能性があります。

ポイント②
チャイルドシートの正しい使用の徹底

性能があります。まさにシートベルトは、「命綱」です。全ての座席で着用を徹底しましょう。

国民健康保険 70歳以上75歳未満の方の自己負が1割に据え置かれます!

制度改正により平成22年4月から、70歳以上75歳未満の方のうち現役並み所得者以外は、お医者さんにかかったときの自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結され、平成23年3月まで1割に据え置かれます。

▶ 70歳以上75歳未満の人の自己負担割合

平成22年3月まで1割(現役並み所得者は3割) → 平成23年3月まで1割(現役並み所得者は3割)

すでにご使用いただいている高齢受給者証は、期日等印字修正のため、3月下旬に再発送いたします。お手元に届いた方は4月1日よりご使用ください。

人間ドックの申込みをお忘れになっていませんか?

申込み枠に余裕がありますので、3月31日(水)まで受け付けます。それ以降は受け付けられない場合がありますので、ご希望の方はお早めにお申込みください。

【問い合わせ】 健康福祉課 国保保健班 784 - 4560

南魚沼市斎場の指定管理者を募集します

現在建設中の南魚沼市斎場の指定管理者を募集します。指定管理者の申請をされる団体等は次の事項を確認のうえご応募ください。

1. 南魚沼市斎場の概要

- 所在地 南魚沼市思川 576 番地 1
- 敷地面積 7,414.13㎡
- 建築面積 1,535.16㎡
- 延床面積 1,646.96㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て
- 火葬炉数 5基(うち1基は小動物用火葬炉)



2. 業務内容の概要

- 火葬業務全般
- 斎場維持管理業務全般
- 小動物火葬業務全般
- 斎場管理運営業務全般

詳細は「南魚沼市斎場管理運営に関する業務基準書」に掲載してあります。

3. 指定管理期間

平成 22 年 9 月 1 日(予定)から平成 25 年 3 月 31 日まで

4. 応募資格

区域内(南魚沼市及び湯沢町)または新潟県内に本社、支社、事業所等を有する法人その他団体等(法人格は必要ないが、個人での応募は不可) 詳細は「南魚沼市斎場指定管理者募集要項」に記載してあります。

5. 応募期間及び募集要項等配布期間

【応募期間】3月15日(月)から4月5日(月)(土・日・祝日は除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

【募集要項配布・申請受付窓口】南魚沼市役所 市民課 市民係 025 773 6661

【配布書類】南魚沼市斎場指定管理者募集要項及び指定管理者申請書様式
南魚沼市斎場管理運営に関する業務基準書及び別紙1～8資料
南魚沼市斎場条例

これらの書類は南魚沼市ウェブサイトからもダウンロードできます。

6. 指定管理者の決定

南魚沼市公の施設指定管理者選定審議会により、欠格事項に該当しない応募者からプレゼンテーションを実施していただき、最も評価の高い団体を候補者として市長に答申します。答申後市長が候補者を決定し、6月定例議会で指定管理者の指定議決を経て正式決定されます。

7. 協定等の締結

指定管理候補者決定後、市と指定管理候補者で管理運営に関する細目事項を協議し、仮協定(包括協定・年度協定)を締結し、議会の議決を経て本協定に移行します。

8. 質問受付期間・説明会等

【質問受付期間】3月23日(火)から3月31日(水)まで

【説明会日時】3月30日(火)午後1時30分～

【説明会場】南魚沼市役所 2階 大会議室(1団体2名まで出席可能)

説明会申込書を3月26日(金)までに送付先にFAXまたはEメールで送付してください。

募集要項、業務基準書の内容についての質問は申請書様式第6号(質問票)により、FAXまたはEメールでのみ受け付けます。(電話及び口頭による質問は受け付けません。質問については応募資格のある応募予定の団体等に限定させていただきます。

質問票・説明会申込書送付先 FAX 025-773-2110

E-mail shimin@city.minamiuonuma.lg.jp

回答は南魚沼市のウェブサイトに掲載します。

むし歯ゼロのお友達です

3歳児健診でむし歯ゼロだったお友達です。これから歯を大切にしてくださいね！
()は町内です。



やったね！！

- | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 南雲 大雅さん(原新田) | 宮田 涼華さん(浅貝) | 南雲 晟さん(田中) | 吉川 月さん(西中) | 古川 陽菜さん(中里) | 樋口 愛理さん(上熊野) | 樋口 琴菜さん(谷後) | 久保田 颯太さん(田中) | 上村 夏葵さん(原新田) | 森山 太稀さん(谷地) | 木暮 あつみさん(中子) | 関 姫那さん(八木沢) | 篠崎 大雅さん(上中) |
|--------------|-------------|------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|

体験工房「大源太」市民農園 利用者募集！

平成22年度の体験工房「大源太」、市民農園の利用者を募集します。家族や友人同士で楽しく市民農園を利用してみませんか？ご不明な点など、お気軽にご連絡ください。

なお、農園の状況を必ず確認してお申し込みください。

- 受付期間 ▶ 4月1日(木)午前8時30分～4月15日(木)午後2時まで
- 申込方法 ▶ お電話にてご連絡ください。応募用紙、要綱をお送りします。
所定事項ご記入の上、FAXまたは郵送で送ってください。
- 利用期間 ▶ 平成22年4月下旬～11月下旬(積雪の状況により変わります。)
- 募集区画 ▶ 自由菜園 50区画、1区画は約50平方メートル(5×10m)
- 利用料金 ▶ 1区画 7,500円(利用期間中)
- お願い ▶ 迷惑行為、目的外使用などはしないでください。
要綱は、必ずお読みください。



利用者の決定について

同一区画に複数の申し込みがあった場合は、抽選により利用者を決定しますのでご了承ください。
抽選は、4月15日(木)午後3時より、体験工房「大源太」で行います。

【問い合わせ・申込み】

949 - 6103 南魚沼郡湯沢町大字土樽 6399 - 1 体験工房「大源太」 787 - 1121 FAX 787 - 1122

国民年金に加入している農業者の皆さまへ

農業者のための公的積立年金 加入者募集！

～しっかり積み立て、がっちりサポート、安心で豊かな老後を～
農業者の皆さまもメリットがたくさんある農業者年金に加入して、サラリーマン並みの年金を受け取りましょう。



終身年金で、80歳までの保証つきです。
年金は、60歳から65歳までの間に、自由にいつでも受給を開始できます。
保険料は、月2万円から6万7千円まで、自由に選べます。
公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
加入資格は、
・国民年金の第1号被保険者
・年間60日以上農業に従事
・20歳以上、60歳未満の方
であればどなたでも加入できます！

国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金 【愛称】

農業者年金

【問い合わせ】 農業委員会事務局 784 - 4850

湯沢カルチャーセンター健康講座 参加者募集

ピラティスエクササイズ講座

身体の芯の筋力「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにし、姿勢のゆがみを整え引き締めます。腰痛、肩こり、生理痛緩和、猫背改善、リハビリにも効果的！

日時 4月1日～毎週木曜日(3月まで継続予定)
午後1時30分～2時30分
4月8日～毎週木曜日(3月まで継続予定)
午後8時00分～9時00分

対象 中学生以上

講師 典子モダンダンススタジオ
今成 典子氏(南魚沼市在住)

受講料 4期に分けてお支払いください。
第1期は 4月1日～6月24日(12回) 7,500円
4月8日～6月24日(12回) 6,900円(傷害保険料含む)

服装
体を締め付けず
動きやすい服装

持ち物
汗ふきタオル

定員
各30人程度

申込締切
3月31日(水) 4月7日(水)



ヨガ講座

さまざまなポーズ、呼吸法によって免疫力、自然治癒力を高めるので、肩こり、腰痛、冷え性、便秘、リウマチ、神経痛、不眠などに効果的！

日時 4月13日～毎週火曜日(3月まで継続予定)
午後7時45分～9時15分
4月14日～毎週水曜日(3月まで継続予定)
午後1時30分～3時00分

対象 中学生以上

講師 広池秋子ヨガ健康法 師範
田村 ノブイ氏(南魚沼市在住)

受講料 4期に分けてお支払いください。
第1期は 4月13日～7月6日(12回) 各7,500円(傷害保険料含む)
4月14日～7月7日(12回)

服装
体を締め付けず
動きやすい服装

持ち物
汗ふきタオル

定員
各30人程度

申込締切
・ともに4月12日(月)



太極拳講座

年配者や虚弱体質の人でも体力に合わせて参加できます。慢性病などの治癒効果があり、老若男女の幅広い年齢層の方が参加できる健康法です。

日時 4月9日～毎週金曜日(12月まで継続予定) 午後1時30分～3時00分
4月5日～毎週月曜日(12月まで継続予定) 午後7時30分～9時00分

対象 中学生以上

講師 大平 君子氏(南魚沼市在住)
医療法人社団 萌気会 本間 明美氏

受講料 3期に分けてお支払いください。
第1期は4月9日～6月25日(12回) 6,000円(傷害保険料含む)
第1期は4月5日～6月28日(12回) 7,500円(傷害保険料含む)
は日本武術太極拳連盟公認指導員による指導です。

服装 体を締め付けず動きやすい服装

持ち物 室内シューズ、汗拭きタオル

定員 各30人程度

申込締切 4月8日(木) 4月4日(日)



空手講座(沖縄那覇手)

柔軟、手技、押さえ込みを基本から丁寧に指導しますので、初心者でも大丈夫です。

日時 4月14日～毎週水曜日(3月まで継続予定) 午後7時00分～8時30分

対象 小学生から一般

講師 ハンター ブランドン氏(湯沢町在住)

受講料 4期に分けてお支払いください。

第1期は 4月14日～7月14日(12回) 5,500円(傷害保険料含む)

服装 胴着のない方は、ジャージや体操着で結構です。

持ち物 汗拭きタオル、飲み物

定員 20人程度

申込締切 4月13日(火)



ご案内

申込先…… 湯沢町総合管理グループ(湯沢カルチャーセンター内) 784-1511

申込方法…… カルチャーセンター窓口へ第1期分の受講料を添えて申し込んでください。

受付時間…… 月～土曜：午前8時30分～午後9時 日曜：午前8時30分～午後5時

電話申込みはできません。

くわしい日程は、申込み時にご案内します。

講座開始後の返金はしません。

10人に満たない場合は、中止となることがあります。

人数に余裕があるときは、途中から参加できます。その場合の参加料は、

700円(空手は500円、太極拳は550円)×残回数(その期の)となります。

1回ごとの参加はできませんが、未経験者のみ一度だけ体験可能です。

体験料金は700円(空手は500円、太極拳は550円)です。

右記期間以外は、いつでもご予約を受け付けています。ただし、予約と同時に使用料を納入してください。

【施設予約対象期間】

平成22年5月1日(土)～5月5日(水)
平成22年7月17日(土)～9月20日(月)
平成23年2月1日(火)～3月31日(木)
(は湯沢カルチャーセンターのみ)

【会場】 湯沢カルチャーセンター 小ホール

受付時間：午前9時～9時30分
(時間厳守)

【日時】

4月12日(月)
午前9時30分～
午後1時頃まで

平成22年度「湯沢中央公園有料施設」の使用予約について次のとおり抽選会を行います。ご希望の方は、お集まりください。なお、抽選会には、宿泊施設の「代表となる者」が、本人のIDカードを持参しないと参加できません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

平成22年度 湯沢中央公園 有料施設予約抽選会



【対象施設】

○湯沢カルチャーセンター
アリーナ、小ホール、柔剣道場、
(会議室等は対象外)
○湯沢中央公園屋外施設
テニスコート(22面)、野球場、陸上競技場、少年野球場、運動広場、ゲートボール場

【注意事項】

▽抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し旅館業を営む方が対象で、一泊施設につき「代表となる者」1名限りとし、本人の抽選会用IDカードを持つていく方のみとします。(代理など他の方は参加できません)平成22年度抽選会に参加される方は、平成22年3月31日までにIDカードの作成の手続きをしてください。
▽申し込みと同時に施設の使用料を全額納入してください。
▽予約は、1施設連続5日間以内で、テニスコートについては4面までとします。
▽施設予約後は他者への転貸はできません。

【問い合わせ先】

湯沢町総合管理グループ
(湯沢カルチャーセンター)
784・1511

抽選会以降の予約申し込みは、4月15日(木)午前8時30分(窓口受付)から行います。テニスコート・野球場等屋外施設は、中央公園管理事務室(787・3388)、アリーナ・小ホール等は、カルチャーセンター(784・1511)へお願いします。旧湯沢高校体育館の使用予約と抽選会については、次回広報でご案内します。

南魚沼森林組合
森林技術員募集

【定員】 森林技術員 若干名
【申込書類】 履歴書
【選考方法】 面接
【締切】 3月31日(水)
(採用日4月15日(木))
八ローワーク南魚沼に
求人申し込み済み
【申込み・問い合わせ】
南魚沼森林組合
7833・3349

東北電力社員を装った
不審電話にご注意ください

1月末から東北電力や関連団体を装い、電気設備の調査を口実に家庭を訪問しようとするなどの不審な電話が相次いでいます。メーターやブレーカーの点検に行くと言って、契約情報を聞き出そうとしたり、

電気料金が安くなると言って訪問を迫る場合があります。不審に思ったなら、まずは東北電力コールセンターに連絡をしていただくとともに、訪問を受けた際には、従業員証明証の提示を求めてください。

【問い合わせ】
東北電力コールセンター
0120・175・466

自殺問題を考える

県民フォーラム開催

新潟県弁護士会では、新潟県と共催して自殺問題を考える県民フォーラムを開催いたします。

【内容】

「死ななくてもいい社会をめざして」
月乃光司さんの講演
「人生なんでもあり」とパネルディスカッション等

【日時】
3月20日(土)
午後1時30分～4時30分
(午後1時 開場)

【会場】

新潟県立生涯学習推進センター(県立図書館・県立文書館併設)新潟市中央女池南3丁目1番2号

【その他】

入場無料・申込不要

【問い合わせ】

新潟県弁護士会 新潟市中
央区学校町通1番町1番地
025・222・5533

平成22年度 厚生労働省主催
慰霊巡拝事業について

厚生労働省では毎年、主要戦域となった地域において戦没者の慰霊するため、遺族を中心とした慰霊巡拝事業を行っています。

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)が次のとおり実施されます。

【実施地域】

旧ソ連地域、中国東北地区、インドネシア、東部ニューギニア、ミャンマー、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、ギルバード諸島、硫黄島

【実施時期】

平成22年8月下旬、
平成23年3月上旬

ください。
025・280・5180

「米粉」を使った
新製品のご紹介

魚沼産コシヒカリの「米粉」を使った「やきそば」が誕生しました。独特の歯ごたえとコシヒカリの甘みを味わうことができます。

【問い合わせ】

参加ご希望のご遺族の方は、新潟県福祉保険部福祉保健課 援護恩給室までお問い合わせ
湯沢町商工会
784・2522

お誕生おめでとーごぞいませ

2月10日 南雲 煌太郎さん(幅下、章男・ちひろさん)
2月11日 齊下 琥介さん(谷地、竜之介・春香さん)

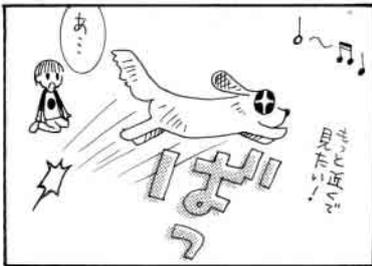
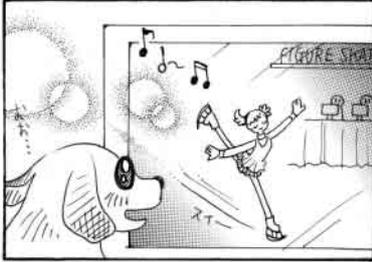
「ご逝去お悔やみ申し上げます」

2月13日 高野 喜多郎さん(添名、97歳)
2月24日 南雲 房伊さん(田中、84歳)
2月26日 午前までの届出分。
広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。

784・4111



★オリンピック感動しました★